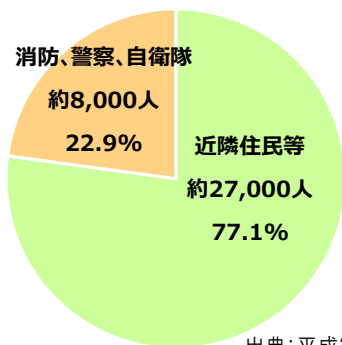


## 1 日頃から、地域のなかで防災について考えましょう

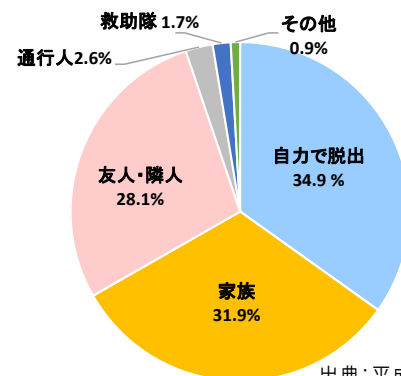
- ⇒ 災害が多く、将来大規模災害も予測される我が国では、災害から身を守るためには、政府による「公助」の取り組みと連携し、自分の身は自分で助ける「自助」や、近所の人等と助け合う「共助」による取り組みを進めることが大切です。
- ⇒ 阪神・淡路大震災では、倒壊家屋の下から救出された全体の約8割の方は、近隣の方々により救出されており、また、約7割弱が家族を含む「自助」、約3割が隣人等の「共助」により救出されています。
- ⇒ このためには、平時から、各自・各家庭で食料・飲料水等の備蓄、家具の固定、耐震化等を進めていくとともに、地域で起こりそうな災害や避難経路を把握し、地域に住む方々と知り合い、何かあったら協力できる関係を築いておく必要があります。
- ⇒ 特に、地域の方々と、防災について一緒に考え、対策をとっておくと、地域全体での防災力も高まり、地域の絆も深まります。

阪神・淡路大震災における救助の主体と救出者数



出典：平成28年版「防災白書」より引用。

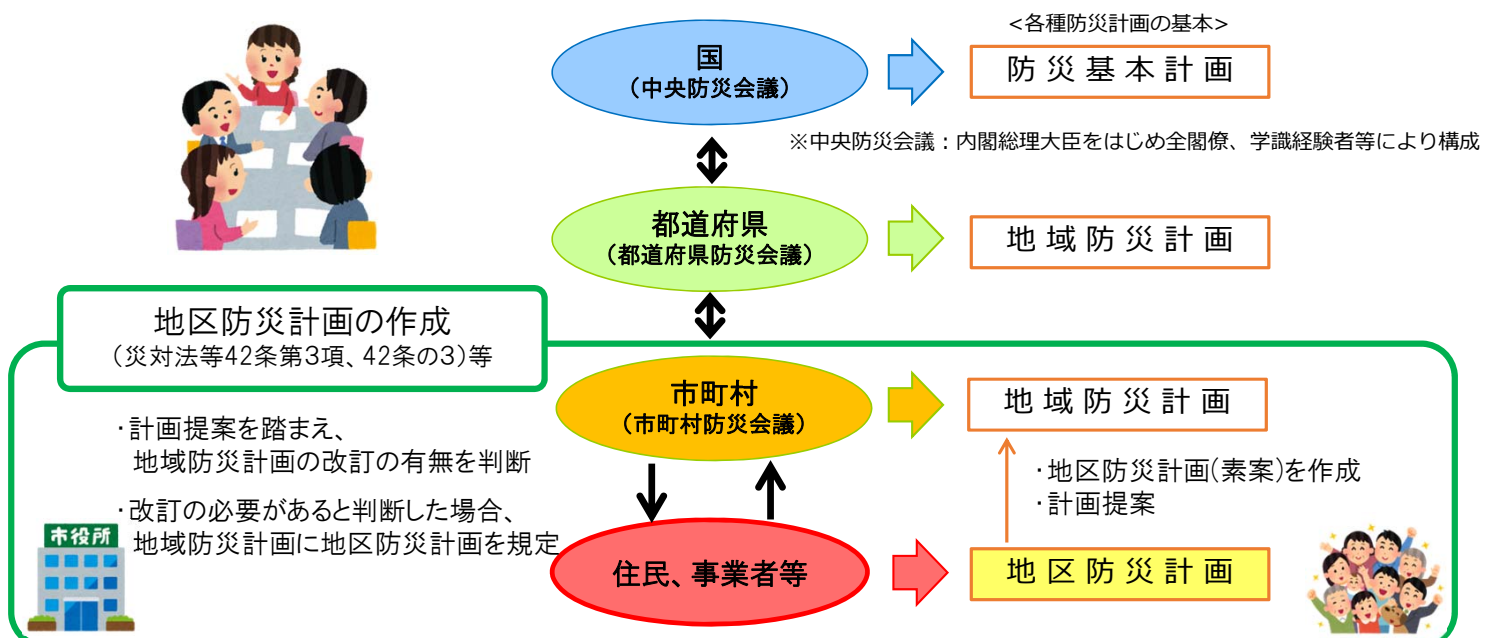
阪神・淡路大震災における生き埋め・閉じ込めの際の救助主体



出典：平成26年版「防災白書」より引用。

## 2 地域住民が作成する防災計画を応援します

- ⇒ 地域住民が自発的に防災計画を作成する活動を応援するため、災害対策基本法が改正され、平成26年4月から「地区防災計画制度」がスタートしました。
- ⇒ これによって、地区居住者等が、地区防災計画(素案)を作成し、市町村地域防災計画に地区防災計画を定めるよう、市町村防災会議に提案できることとなりました。



## 地区のこれまでの取組に応じた推奨例

### ① 自主防災組織の活動がある地区

毎年、自主防災組織で初期消火やAED等の防災訓練はやっているけど…

**STEP-1 基本的な取組体制を整える(2) P.12**  
からの取組みを推奨

金栄校区 P.78参照

- ・自主防災組織メンバー以外の仲間を加え、地区防災計画について学ぶところから始めることが考えられる。
- ・訓練の後の振り返りで、実際に災害が起きたときにどのような状況になるか、地区の課題を具体的に考えるのもよい。

### ② 既に災害時の自主ルールがある地区

うちの地区では、先祖代々、災害時の避難先が決まっているから大丈夫。

**STEP-2 課題と対策を検討し計画骨子をまとめる(1) P.19**  
からの取組みを推奨

香良洲町地区 P.58参照

- ・古いルールが現在の地区の状況や想定される災害に合っているかどうか、改めて課題を見直すことが考えられる。
- ・新しい住民ともルールを共有し、様々な立場の人の視点で計画をまとめていくことが重要である。

### ③ 地区防災計画を作成した地区

計画は作ったけど、これで満足しているのか。これから何をすれば…

**計画をPDCAサイクルで実践する P.27**  
からの取組みを推奨

安渡地区 P.46参照

- ・計画をPDCAサイクルで実践し、発展させていく段階。
- ・後継者の育成や多様な主体の取り込み等により、活動を継続できる体制を作っていくことが重要である。

## 計画作成段階

## STEP-1 計画準備

まずは、取組みの中心となるヒト集めから。関係者とともにゲームやワークショップを実施して、計画策定のイメージや気運を高める。

#### □ 基本的な取組体制を整える P.11～

- (1) 主な担い手を決める
- (2) 幅広い主体の参画を促し組織化する
- (3) 地区の範囲や活動の目的を決める
- (4) アドバイザーやサポーターを探す



#### □ 計画づくりに向けた気運を高める P.15～

- (5) 市区町村等の関係者と連携する
- (6) 計画策定の重要性や防災意識を共有する



クロスロード



防災運動会



避難行動訓練EVAG

#### □ 計画の基礎となるリスクや課題を考える P.17～

- (7) 身近なリスクを理解する
- (8) 地区の課題を抽出して共有する



避難所運営ゲームHUG



まち歩き・防災マップ作り



災害図上訓練DIG

#### 市区町村の役割

- ・意識調査や説明会の実施
- ・意識や意欲のある地区から個別に声掛け
- ・ワークショップツールの提供
- ・アドバイザーの派遣支援
- ・サポーターの紹介
- ・ハザードマップ等の情報提供
- ・部署間の連携・情報共有

#### アドバイザーの役割

- ・計画の重要性や考え方の周知・啓発

#### サポーターの役割

- ・サポーターのスキルに合わせて参加、調整、ファシリテーション等

※ 各ツールについては、P.16にて詳述

## 継続・発展段階

## 継続的な取組に向けた活動

計画を活用して、いざというときに地域コミュニティ地区の年中行事など、普段の活動に取り入れることも

#### □ 計画をPDCAサイクルで実践する P.27

- (1) 計画をPDCAサイクルで実践、検証する
- (2) 活動の効果を測る



## 4 参考となる主なガイドライン等

| 資料名                                      | 作成時期    | 担当省庁          |
|------------------------------------------|---------|---------------|
| 地区防災計画ガイドライン ～地域防災力の向上と地域コミュニティの活性化に向けて～ | 平成26年3月 | 内閣府<br>(防災担当) |
| 地区防災計画モデル事業報告 ー平成26～28年度の成果と課題ー          | 平成29年3月 | 内閣府<br>(防災担当) |

## STEP-2 計画骨子作成・実施・検証

計画策定の準備が整ったら、住民参加型のワークショップ等で課題を共有し、対策を考え、計画骨子にまとめ、訓練等で計画骨子の内容が実態に合うか検証する。

### □ 課題と対策を検討し、計画骨子をまとめる P.19～

- (1) 課題を共有し、特定する
- (2) 課題に対する対策を検討する
- (3) 計画骨子をまとめる



### □ 計画骨子に基づく活動を展開する P.21～

- (4) 計画骨子に基づく訓練等を企画し、実施する
- (5) 計画骨子を検証する



要援護者避難支援訓練

## STEP-3 計画素案作成・運用

これまでの活動結果をとりまとめて、計画素案を策定する。策定した計画をどのように運用するかも考える。

### □ 計画素案を策定し、運用方法を考える P.23

- (1) 計画素案を策定する
- (2) 運用に向けた仕組みをつくる



### 市区町村の役割

- ・アドバイザー、ファシリテーターの派遣支援
- ・ワークショップツールの提供
- ・訓練実施支援
- ・アンケート調査実施支援
- ・行政の役割や災害対策等に関する情報提供
- ・計画骨子／素案の確認調整

### アドバイザーの役割

- ・地区の特性に応じた計画づくりの方法や計画素案への助言

### サポーターの役割

- ・サポーターのスキルに合わせて参加、調整、ファシリテーション等

## STEP-4 市区町村への提案

策定した計画素案について、市区町村の地域防災計画に盛り込むことを提案する。

### □ 計画素案を提案する P.24～

- (1) 計画素案を提案する

### 市区町村の役割

#### □ 計画提案への対応

- ・計画素案の確認調整
- ・計画素案を作成した地区へ計画提案を促進
- ・計画素案を市区町村防災会議に諮る

#### □ 他地区への水平展開

- ・先行事例の他地区への紹介（セミナーや説明会の実施、HP等での紹介）
- ・マニュアルやガイドラインの作成

### アドバイザーの役割

- ・先行事例の他地区、他市区町村への紹介
- ・市区町村に対し、計画提案への対応や水平展開に関する助言

## 継続的な取組みに向けた活動

ごとに効果的な防災活動を実施できるように、継続的な取組みを進める。無理なく、長く取り組むためには、継続には効果的。

### □ 活動が継続する体制をつくる P.28～

- (3) 後継者を育成する
- (4) 知見を可視化、継承する
- (5) 多様な活動主体をメンバーにする
- (6) 活動資金を確保する



防災×宝さがしイベント

### □ 継続のモチベーションを高める P.30～

- (7) 成果を外部に公表し、共有する



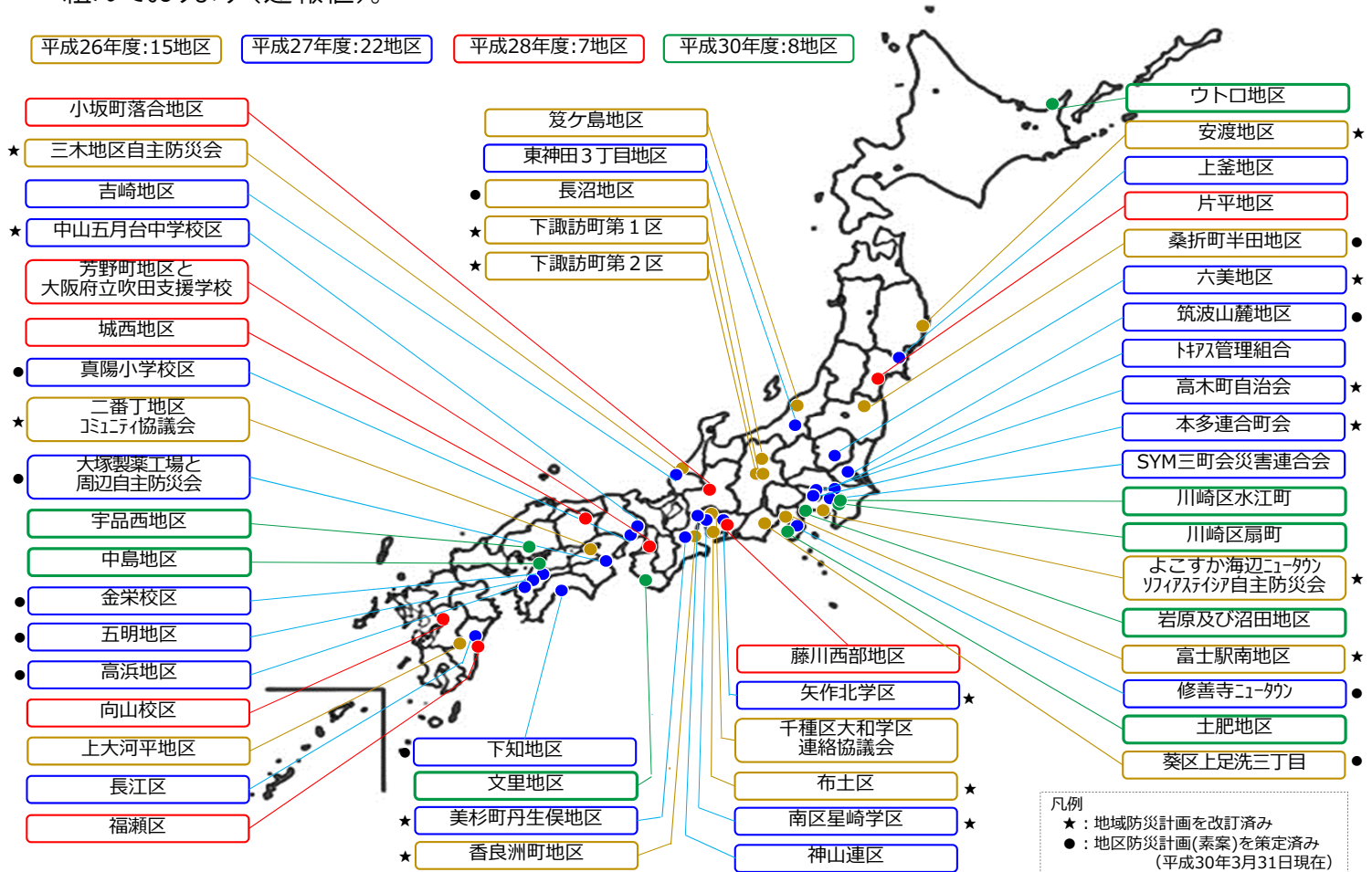
地区防災計画フォーラム

| 資料名                                      | 作成時期    | 担当省庁          |
|------------------------------------------|---------|---------------|
| 啓発用パンフレット「災害が起きたら、あなたはどうしますか？～みんなで地区防災～」 | 平成28年8月 | 内閣府<br>(防災担当) |
| 啓発用パンフレット「水害・土砂災害から家族と地域を守るには」           | 平成30年5月 | 内閣府<br>(防災担当) |



## 5 地区防災計画の策定事例

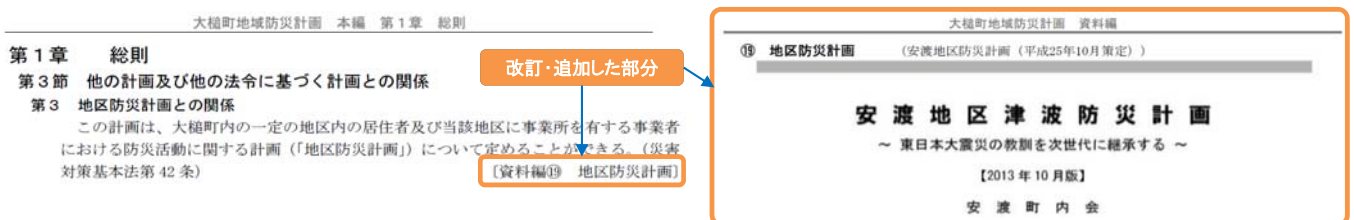
- ⇒ 内閣府は、地区防災計画制度の普及のため、平成28年度までの3年度に渡り、計44地区を対象としてモデル事業を実施、平成30年度は、地域で津波に備える地区防災計画の普及啓発モデルとして8地区を選定し、住民による取組を促進しております。
- ⇒ なお、平成30年4月1日時点において、地区防災計画の策定に向け、全国で約3,600か所以上で取り組んでおります（速報値）。



## 6 地域防災計画の改訂事例

### ○ 岩手県大槌町：資料編として「計画」を添付（平成26年3月改訂）

#### ◆ 提案した地区：安渡地区（平成26年度モデル地区）



### ○ 兵庫県宝塚市：新章（第2章）を追加し、計画概要を掲載（平成28年6月改訂）

#### ◆ 提案した地区：中山五月台中学校区（平成27年度モデル地区）

#### 第3部 地区防災計画

| 章・節                           | 計画名 |
|-------------------------------|-----|
| 第1章 本市地域防災計画と地区防災計画           |     |
| 第1節 地区防災計画を地域防災計画に定める目的、基本方針等 |     |
| 第2章 本市地域防災計画に定める地区防災計画        |     |
| 第1節 各地区における地区防災計画             |     |

#### 第2章 本市地域防災計画に定める地区防災計画

##### 第1節 各地区における地区防災計画

##### 第1 「中山台コミュニティ地区」地区防災計画

##### 1 計画の名称 中山台コミュニティ地区防災計画

##### 2 活動の基本方針及び目標

大規模災害が発生して孤立し、ライフラインが停止した状況下でも、地域が丸となって、発災からの一週間を自分たちで生き延びることができることを目標とする。

改訂・追加した部分